

# 改正建築基準法・建築物省エネ法等に係る説明会

令和7年4月から建築基準法及び建築物省エネ法が改正施行されます。  
また、宮崎県内においてはこれに伴い、中間検査の対象が拡大します。  
これらの内容について、建築技術者を対象に説明会を開催しますので、奮って御参加ください。

参加費  
無料

## 日時・会場

開催日	時間	会場	住所
令和7年 2月4日(火)	13:30~17:00 ※13:00 受付開始 ※終了時刻は多少前後 することがあります	日南市役所 飼肥杉 TOP 館 (正面玄関前)	日南市中央通1丁目1番地1
2月27日(木)		宮崎県防災庁舎 5階 防51号室	宮崎市橋通東2丁目10番1号

※宮崎県防災庁舎会場は駐車場に限りがありますので、可能な限り公共交通機関をご利用ください。

## 内容

- 改正建築基準法・建築物省エネ法に関する説明
- 中間検査対象拡大等に関する説明
- 建築士サポートセンターについて
- 宅地造成及び特定盛土等規制法について

定員 各会場 50名

CPD単位 3単位(予定)

※説明会の開始から終了まで受講された場合のみ取得できます。

## 申込方法

下記 URL または右の QR コードにて参加申込みを行ってください。

<https://shinsei.pref.miyazaki.lg.jp/gaE097Q6>



QRコードは(株)  
デンソーウェーブ  
の登録商標です

申込期限 各会場開催日の1週間前まで

※座席数に限りがあります。満席となり次第、受付を終了します。

## 問い合わせ先

宮崎県建築住宅課 TEL : 0985-26-7195

## 主催：宮崎県建築連絡協議会

〔構成員〕 宮崎県、宮崎市、都城市、延岡市、日向市

(一財)宮崎県建築住宅センター、(一社)宮崎県建築士会、(一社)宮崎県建築士事務所協会、  
(一社)宮崎県建設業協会、(一社)宮崎県建築業協会、(一社)宮崎県建築協会